

令和2年 第2回

上益城広域連合議会

定例会会議録

令和2年8月27日

上益城広域連合

令和2年第2回上益城広域連合定例会会議録

1. 令和2年8月27日午前10時0分招集
2. 令和2年8月27日午前10時0分開会
3. 令和2年8月27日午前10時38分閉会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 嘉島町役場2階大会議室
6. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 提案理由の説明について

日程第4 議案第5号 上益城広域連合一般会計歳入歳出決算認定について

7. 出席議員（10名）

1番 池田 浩二 君	2番 中城 峯雄 君
3番 清崎 輝昭 君	4番 増岡 司 君
5番 松本 昭一 君	6番 野田 祐士 君
7番 宮川 安明 君	8番 福田 謙二 君
9番 工藤 文範 君	10番 藤澤 和生 君

8. 欠席議員（0名）

9. 職務のため出席した書記の職・氏名（1名）

議会書記 米村 桃子

10. 地方自治法第121条の規定により出席した者の職・氏名（12名）

広域連合長 荒木 泰臣 君	代表副広域連合長 奥名 克美 君
副広域連合長 西村 博則 君	副広域連合長 藤木 正幸 君
副広域連合長 梅田 穰 君	
代表監査委員 戸塚 誠司 君	会計管理者 富岡 宗徳 君
事務局長 宮本 浩明 君	専門監 本田 圭 君
総務係長 松本 まゆみ 君	福祉係長 渡橋 佐織 君
施設整備係長 篤岡 潤一郎 君	

開会・開議 午前10時0分

○議長（池田 浩二君） 皆さん おはようございます。

只今の出席議員数は、10名です。定足数に達しますので、これより、令和2年第2回上益城広域連合議会定例会を開会致します。本日の議事日程は、お手元に配布しております日程表のとおりです。

直ちに、本日の会議を開きます。

※日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（池田 浩二君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。本定例会の会議録署名議員は、上益城広域連合議会会議規則第111条の規定により、2番 中城議員、10番 藤沢議員を指名致します。

※日程第2 会期の決定について

○議長（池田 浩二君） 日程第2「会期の決定」についてを議題とします。上益城広域連合議会会議規則第5条の規定により、本定例会の会期を決定したいと思います。お諮りします。本定例会の会期は、本日1日間としたいと思います。これに、ご異議ございませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

○議長（池田 浩二君） 「異議なし」と認めます。よって、本定例会の会期は、本日1日間と決定しました。

※日程第3 提案理由の説明について

○議長（池田 浩二君） 日程第3「提案理由の説明」となっております。提案理由の説明を求めます。

○連合長（荒木 泰臣君） 議長

○議長（池田 浩二君） 荒木連合長

○連合長（荒木 泰臣君） 皆さん、おはようございます。

本日は、令和2年第2回上益城広域連合議会定例会を招集致しましたところ、議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

また、日頃より当広域連合の運営に対しまして、深いご理解とご協力を賜わりまして、厚く御礼を申し上げます。

まずはじめに、先月7日に熊本県を中心に発生した豪雨災害では、球磨川が氾濫を引き起こし、県南地域を中心に甚大な被害をもたらしました。亡くなられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた皆様方にお見舞いを申し上げます。

今回の災害で被害を受けた県南地域の支援のため、熊本県下、上益城郡内の各町から、職員を

派遣して避難所運営や罹災証明、災害ごみの処理の支援等に当たっているところでございます。被災された方々が、一日も早く元の生活に戻ることができるよう引き続き、支援を行って参りたいと思っております。

また、みなさまには新型コロナウイルス感染症対策に、日々ご協力をいただきまして、心より感謝を申し上げます。感染が全国的に拡大傾向にあり、県内においてもクラスターが発生するなど、感染者が急増しております。感染拡大の危険が身近に迫ってきておりますので、引き続き3密を避けるなど「新しい生活様式」の実践に取り組んでいただくことはもちろん、感染から身を守る行動を心掛けていただきますようお願い致します。

連日厳しい暑さが続いております。熱中症には、くれぐれも注意していただき、何卒ご自愛のほどお願い申し上げます。

それでは、前回5月の臨時議会からの広域連合の主な事業実績について、ご報告を申し上げます。

介護保険認定審査事業に関しましては、5月から7月の3か月で、29回開催し、1,264件の認定を行いました。と同時に、新型コロナウイルス感染拡大防止を図る観点から、訪問調査ができない方については、介護認定の有効期間の延長を行っており、前回から7月27日時点まで、388件が対象となっております。

また、障害者総合支援審査事業については、同じく5月から7月の3か月で、3回開催し、18件の判定を行っております。

情報公開及び個人情報保護審査会及び上益城行政不服審査会につきましては、行政不服審査会へ甲佐町より滞納金差押処分関係の諮問が1件あり、審査会を開催しております。

施設整備係においては、一般廃棄物処理施設整備事業用地の取得に向け、地権者への用地交渉や個別契約を行ってきております。

8月20日現在の進捗状況を申し上げますと、全体の契約者数35人のうち15人分の契約が終了し、全体面積12万5,598.11㎡の38.9%にあたる4万8,863.63㎡が取得済みでございます。

可燃ごみに係る令和7年度からの熊本市への委託については、熊本市・上益城郡5町・西原村・衛生施設組合の担当者会議にて協議を行っております。

以上で主な業務実績について報告を終わります。

次に、本日提出しております議案1件について、提案理由をご説明申し上げます。

議案第5号「令和元年度上益城広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」でございます。本案は地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定をお願いするものであります。決算の概要につきましては、歳入が6千824万9,962円、歳出が5千974万6,298円でございます。歳入歳出差引額は、850万3,664円となっております。

詳細につきましては、議案審議の中で、事務局が説明いたしますので、ご審議をいただき、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上を持ちまして、提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞ、よろしく願い申し上げます。

※日程第4 議案第5号「令和元年度上益城広域連合一般会計歳入歳出決算認定」
について

○議長（池田 浩二君） 日程第4、議案第5号「令和元年度上益城広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。説明を求めます。

○事務局長（宮本 浩明君） 議長

○議長（池田 浩二君） 宮本事務局長

おはようございます。それでは、議案第5号についてご説明申し上げます。議案第5号「令和元年度上益城広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」地方自治法第233条第3項の規定により、「令和元年度上益城広域連合一般会計歳入歳出決算認定を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するもの」でございます。令和2年8月27日提出 連合長名でございます。

お手元の、別冊の令和元年度一般会計歳入歳出決算書の1ページをご覧頂きたいと思います。令和元年度上益城広域連合一般会計歳入歳出決算書、まず歳入でございます。この表の一番下、歳入合計欄をご覧下さい。予算現額、6千806万8,000円に對しまして、調定、収入済額は、6千824万9,962円で不納欠損額、収納未済額はございません。予算現額と収入済額の比較は、18万1,962円の増でございます。

次に2ページをお開き下さい。歳出でございます。こちら表の一番下、歳出合計の欄をご覧下さい。予算現額 6千806万8,000円に對しまして、支出済額は 5千974万6,298円で、不用額及び予算現額と支出済額との比較は、832万1,702円でございます。

次に3ページをご覧下さい。1ページ歳入合計から2ページ歳出合計を引いた歳入歳出差引残額は、850万3,664円となります。このうち地方自治法第233条の2及び上益城広域連合財政調整基金条例による基金繰入金が、650万3,664円でございます。令和2年8月27日提出 連合長名でございます。詳細につきましては、次ページの事項別明細でもご説明致します。

4ページをお開き下さい。まず、歳入でございます。1款分担金及び負担金、1項負担金、1目町負担金でございます。予算現額6千605万2,000円。調定額、収入済額は、6千621万4,261円。不納欠損額、収入未済額はございません。これは、各町の負担金の内訳は備考欄に示しておりますとおりでございますけれども、予算現額と収入済額と比較致しまして、16万2,261円が増額となっております。これは、当初予算の関係町からの負担金の他に、御船町と益城町から行政不服審査会の諮問が1件ございます。その審査に係る費用につきましては、該当する町が負担することになっておりますので、その分の増額分となっております。

次に、2款国庫支出金はございません。

3款県支出金 1項 1目 1節、介護保険認定審査県委託金でございます。予算現額7,000円、調定額収入済額は2万2,000円で不納欠損額、収入未済額はございません。こちらの方は、生活保護法に基づく、介護認定審査の県の委託金でございます。1件につき3,700円で当初予算は2件を見込んでおりましたが、実績といたしまして6件の委託金がございました。

2項 1目 1節障害者総合支援審査事業費県補助金はございません。

次に、5ページをご覧ください。4款財産収入 1項財産運用収入 1目 1節利子及び配当金 予算現額1,000円。調定額、収入済額は491円でございます。不納欠損額、収入未済額はございません。財政調整基金の利子でございます。

5款 繰入金はございません。

6款 1項 1目繰越金 1節 前年度繰越金 予算現額、調定額、収入済額ともに200万円となっております。不納欠損額、収入未済額はございません。前年度の繰越金でございます。

7款諸収入 1項 1目 1節預金利子 予算現額7,000円、調定額、収入済額が371円。不納欠損額、収入未済額はございません。これは普通預金の利子でございます。

2項 1目 1節雑入でございます。予算現額1,000円。調定額、収入済額1万2,639円、不納欠損額、収入未済額はございません。これは、非常勤職員3名の雇用保険料個人負担分でございます。

歳入合計と致しまして、予算現額6千806万8,000円、収入済額6千824万9,962円です。不納欠損額、収入未済額はございません。

次に、6ページをお開きください。歳出でございます。1款 1項 1目議会費 予算現額95万4,000円、支出済額85万8,862円で不用額が9万5,138円でございます。不用額の主なものと致しまして、臨時議会が計画より1回少なかったことにもなしまして、9節より費用弁償になりますけれども、こちらの方3万8,374円が主なものになっております。

2款 1項総務管理費 1目一般管理費 予算現額3千968万4,000円、支出済額3千590万7,328円で不用額、377万6,672円でございます。不用額の主なものと致しまして、9節の旅費6万円、議会費と同じように、臨時議会が計画より1回少なくなったことによる、正・副広域連合長の費用弁償の残りとして11節需用費136万8,707円は例規集の追録を止めまして、ウェイブ利用に変更しております。これによりまして、印刷製本費が少なくなっております。それと条例改正の追録の一部が新年度予算対応になりました関係で、その為不用額が生じております。

7ページをご覧ください。それから、19節負担金補助及び交付金の209万951円の不用額、これは予算編成時に派遣職員がまだ未定でございまして、給与等が確認できませんでしたので、職級の上位の給与で予算化したため不用額が生じております。3項1目監査費の5万6,890円の不用額は5月から8月まで議会選任の監査委員が不在でありましたので不用額が生じております。

次に、3款事業費 1項1目介護保険認定審査会事業費 予算現額2千420万7,000円、支出済額2千46万8,186円で不用額373万8,814円でございます。不用額の主なものは、1節、審査員報酬201万6,020円、9節 旅費、審査会委員費用弁償84万231円、8ページの12節役務費57万1,822円の不用額で、これは審査会回数の減と委員の審査会欠席によるものでございま

す。審査会が予定より24回少なくなっております。審査会の開催の減少につきましては、各町で取り組まれております、介護予防や日常生活支援総合事業が導入されまして、認定に相当する状態の方であれば要支援の認定を受けなくても生活支援・介護予防サービスが利用可能となったことや、状態に変化がない方につきましては、認定期間を12ヶ月から24ヶ月へ延長したことも減少につながっているものと思われまます。

次に2項 1目 情報公開及び個人情報保護審査事業費 予算現額56万2,000円、支出済額26万983円で、不用額は30万1,017円です。不用額の主な理由は、諮問審査会が5回と各町との合同会議1回を合わせて6回を予算化しておりましたがけれども、実績と致しまして、審査会2回と合同会議が1回でしたので、審査会委員の報酬と旅費の残額が不用額として残っております。また、諮問された町の審査委員さんが当該審査委員も兼ねておられましたので、当連合での審査からは除外しております。その分の不用額となっております。

3項 1目 障害者総合支援審査事業費 予算現額1,91万円、支出済額178万7,354円、不用額12万2,646円でございます。審査員の委嘱状交付式及び審査会委員の欠席によるものでございます。1節報酬と9節旅費が主なものでございます。

4款予備費 1項1目予備費 予算現額20万円。こちらは支出はございませんので、20万円そのまま不用額となっております。

歳出合計、予算現額6千806万8,000円 支出済額5千974万6,298円で不用額832万1,702円でございます。

次に9ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。1の歳入総額は、6千824万9,962円です。2の歳出総額は、5千974万6,298円です。3の歳入歳出差引額は850万3,664円です。4の翌年度へ繰り越すべき財源はございません。5の実質収支額は850万3,664円でございます。6の実質収支額の内、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は、650万3,664円でございます。

次に10ページをお開き下さい。財産に関する調書でございます。1物品でございます。軽自動車1台、複写機1台、OCRスキャナ1台でございます。決算年度中の増減はございません。

2の基金について出ございますが、別添の「令和元年度財政調整基金の管理処分状況調書」により、ご説明申し上げます。

調書をご覧ください。調書の左側から、前年度末の現在高が、491万2,457円でございます。決算年度中の増減で、決算処理額463万6,808円と基金の利子が491円、合わせて463万7,299円でございます。処分と致しまして、一般会計への繰り入れはございません。令和元年度の残高が954万9,756円となります。管理状況と致しましては、熊本銀行に2口477万8,943円、肥後銀行に2口477万813円を1年満期の定期預金として預金しております。歳入歳出決算については以上でございます。

又、その他の資料と致しまして、令和元年度の「主要な施策の成果説明書」を添付しておりますが、説明については省略させていただきます。以上でございます。

○議長（池田 浩二君）ここで、戸塚誠司代表監査委員に、令和元年度の決算審査の報告を求めます。

○代表監査委員（戸塚 誠司君）議長

○議長（池田 浩二君）代表監査委員

○代表監査委員（戸塚 誠司君）おはようございます。代表監査委員の戸塚でございます。

令和元年度の決算審査の結果をご報告申し上げます。令和2年7月15日付け上広連第185号にて上益城広域連合長から送付されました、令和元年度上益城広域連合一般会計歳入歳出の決算及び基金の管理状況について、7月29日に、宮川監査委員と、本連合会議室におきまして審査を致しましたので、その結果をご報告申し上げます。

一般会計歳入歳出の決算につきまして、事務局長等に説明を求め、事務局所管の、歳入歳出関係帳簿及び証拠書類を照合致しました結果、計数に誤りはなく、財政状況を適正に表示されていると認めました。

また、基金の管理状況につきましても、関係帳簿及び定期貯金の証書等について照らし合わせました結果、いずれも符号致しましたので、適正であることを確認致しました。

なお、その細部につきましては、書面にて意見書を提出致しておりますので、ご覧頂きたいと存じます。

以上で決算審査の報告を終わります。

○議長（池田 浩二君）戸塚代表監査委員の報告が終わりました。これより、質疑を行います。質疑はございませんか。

○2番（中城 峯雄君）議長

○議長（池田 浩二君）2番 中城峯雄君

○2番（中城 峯雄君）はい、中城でございます。ページ4ページの歳入ですけれども、関係町負担金が歳入全体の97%を以上ですが、その中で負担金の中で御船町が行政不服審査会負担金を含む。益城町では情報公開等審査会負担金を含むとあります。これは先程、申し立てがあった町でその経費は、負担しますというふうな説明がありましたが、審査会の経費はそれぞれどれ位ですか。

○議長（池田 浩二君）宮本事務局長

○事務局長（宮本 浩明君）お答え致します。御船町につきましては、90,145円、益城町につきましては、72,116円でございます。この分につきましては、先程申しましたように、審査委員の先生達の報酬と費用弁償でその分を負担しておりますので、その分でございます。

○2番（中城 峯雄君）議長

○議長（池田 浩二君）2番 中城峰雄君

○2番（中城 峯雄君）この内容については、情報公開はされておるのでしょうか。

○事務局長（宮本 浩明君）議長

○議長（池田 浩二君）宮本事務局長

○事務局長（宮本 浩明君）お答え致します。掲示板の方に掲示を致しております。広域連合の

前に掲示板がございますので、そこにご報告の形で掲示しております。

○議長（池田 浩二君） 他に質疑はありませんか。

[（質疑なし）の声あり]

○議長（池田 浩二君） 「質疑なし」と認めます。

これより、討論を行います。討論はございませんか。

[（討論なし）との声]

○議長（池田 浩二君） 「討論なし」と認めます。

これより、議案第5号「令和元年度上益城広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」を裁決します。お諮りします。本件は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

○議長（池田 浩二君） 「起立多数です。」

したがって、本件は、原案のとおり認定することに決定しました。

皆様のご協力により、本日提案されました議案の審議は終了しました。

これをもちまして、令和2年第2回上益城広域連合議会定例会を閉会いたします。

どうもお疲れ様でした。

（8月27日午前10時38分 閉会）

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員